

令和元年 一般質問 6月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
川島忠治	1	1	就学援助制度「新入学児童学用品」入学前の支給について
		2	選挙公報の紙面の改善について
		3	期日前投票の地域出張、移動について
久末成弥	2	1	国道228号上ノ国町大留交差点ラウンドアバウトの町民への説明について
花田英一	3	1	介護保険条例の一部を改正する条例に関する支援策について
		2	高齢者の交通対策について
岩田靖	4	1	若者が帰ってきやすい町づくり・上ノ国町創生総合戦略の取り組みについて

川島忠治 議員

質問1 就学援助制度「新入学児童学用品」入学前の支給について

子どもたちの健やかな成長を願うことは、誰もが共通の思いです。文科省は、子どもの虐待、貧困と格差が進む中で、経済的理由により就学困難な児童・生徒について、学校教育法により、市町村において適切に実施しなければならないと定めています。このように就学援助の果たす役割は大きく、文科省も、平成29年度より入学する年度の開始前に新入学児童学用品費などを国庫補助対象とできるように要項を改正し、各自治体に入学前に支給するように積極的に促す通達を出しております。

文科省は昨年7月に、全国1,766自治体に、新入学児童生徒学用品などの支給時期についてアンケートを実施しました。

小学校では、平成29年度に実施、あるいは30年度から実施、予定、または検討していると答えたのが1,285市町村、全体の72.8パーセントと回答しております。前年度より32パーセントアップしています。さらに、平成31年度から実施、予定、検討、または実施を検討中と回答したのは218市町村であります。全体の12.4パーセントであります。その他、実施を検討していないと回答したのは263市町村、全体の22.8パーセントです。

北海道内の道内の実態ですが、179市町村の小学校では、平成30年度より実施していると回答したのが108市町村、全体の60パーセントであります。平成31年度より予定、実施を検討している、25市町村であります。全体で14パーセントです。実施を検討していない小、中学校19市町村であります。

道南地方でみた場合、18市町であります。入学前に実施している、9市町であります。入学前に実施を検討している、7市町。入学前に実施していない、検討していない、奥尻町、上ノ国町だけです。上ノ国町は、その後前向きな変化があったと担当者から聞いております。

上ノ国町就学援助制度の利用状況については、①要保護、生活保護世帯、小中学校合わせて5名であります。準要保護世帯、所得の少ない世帯、小中学校で40名と聞いております。

次の点について質問します。

上ノ国町での子育て支援は、道内でもすぐれた政策で、保護者からは大変歓迎され、道内の近隣市町村の模範ともなっています。さらに、子育て支援を積極的に対応するために、入学前に児童生徒学用品を支給すべきと思いますが、教育長の所見を伺いたいと思います。

答弁▼教育長

就学援助制度につきましては、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、学校教育法の規定に基づき経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行っております。

就学援助制度のうち「新入学児童・生徒学用品費」につきましては、他の就学援助と同様に入学後の支給としている現状となっております。ここ数年、就学援助を受ける世帯の負担軽減のため、入学の準備に必要な給付は入学前に支給できるよう改めるということが、全国的な流れとなっており、教育委員会としまして、令和2年度新入学児童より、新入学児童・生徒学用品費について、前年度での支給に向け作業を進めておりますので、ご理解願います。

再質問

ただ今の回答、該当する保護者や学校関係者にとっても大変うれしいことでもあります。

ぜひ、保護者の声としては、支給する時期については2月後半から3月中旬までに、という声も多く出ております。ぜひ、実現に向けてご尽力をしてくださるようお願いいたします。

また、改善された内容などについては、周知徹底をするためにもですね、学校、保護者はじめ、広報かみのくにに大いにPRしてくださるようお願いいたします。

支給時期と周知徹底について、もう一度お聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

答弁▼教育委員会事務局長

ただ今です、周知の時期と、給付の時期ということになるんですけども、現在考えているですね、まだ案の状況なんですけども、周知につきましては、まず新しく新1年生になる子どもにつきましては、毎年10月に就学時の健診、皆さん必ず全員受けますので、その段階でこういう制度がありますというようなことのお知らせをですね、保護者の方にその時点で周知の方したいと思います。新たに中学生、中学校入学に關しましては、各小学校の6年生にですね、12月をめどに保護者へお知らせを配布するという形でですね、学校の協力を得ながらやっていきたいな、というふうになら考えております。

給付の時期なんですけども、こちらにつきましては基準日が1月1日になるのかなというふうな思っていますので、そうすると1月いっぱい申請期間を設けて、2月の末から3月遅くても中旬までのですね、支給というようなことで現在、他町の動向を見ながらですね、検討している状況にあります。なんとか少しでも早い時期に給付ができればなというふうには思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

質問2	選挙公報の紙面の改善について
	<p>町議選に立候補された方々が、選挙公約を掲げて有権者に政策を訴えています。特に高齢者から、紙面の文字が小さく、読みづらい、もっと文字を大きくしてほしいと、苦情と要望が出ております。現在、A4サイズで4名の立候補者が掲載されていますが、2名を掲載することで文字も大きくなり、見えやすくなります。また、立候補者に対しても、文字の書体をゴシック体、太字に変更するなどすれば読みやすくなると思いますが、選挙管理委員長の所見を伺いたいと思います。</p>
	答弁▼選挙管理委員長
	<p>選挙公報の紙面の体裁については、町議会議員選挙については、立候補予定者が多数となることから、A4版の紙面を4分割し、各候補者の掲載枠としておりましたが、掲載する内容や文字数によっては文字のサイズが新聞紙の文字よりも小さくなるケースが見受けられました。</p> <p>選挙公報は、有権者の判断材料と選挙に対する関心を高めるために重要であり、読みやすくする工夫は必要と認識しております。議員ご提案の1ページあたりの掲載人数を2名にし、掲載枠を大きくすることも改善策の一つですが、ページ数が増えることにより印刷経費の増加につながるため、財源面の課題を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、文字の書体をゴシック体で統一してはとのご提案ですが、公職選挙法により原文のまま掲載しなければならないとされているため、候補者から提出された原稿に手を加えず写真製版によって印刷しており、書体の統一を行う予定はございませんので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
	再質問
	<p>選挙公報については、私は例を出してA4サイズの話をしたのですが、要はA4にこだわることなくして、B4、A3サイズでも結構なんですが、候補者の選挙公約が高齢者から見てもきちんと見えるように紙面の変更をお願いしているところでもあります。他町の選挙公報など見ても、私が見ても高齢者が見ても字などが大きく載っておりますので、そういった意味では、他の選挙公報にでも検討するのは大事かな。また、書体の文字の書体については、統一してはというふうに回答していますが、私は統一とは、こちらの質問書ではそうは言っておりません。質問書の中では、文字のゴシックを、書体をゴシック体に変更するなどすれば読みやすくなると思うが、と言っておるところです。まず一つは、選挙管理委員会として、選挙公報の紙面は読みやすくする工夫は必要と認めているわけですから、有権者、特に高齢者の立場に立って必要な印刷経費などは計上していただくように前向きに検討してほしいと思うのですが、まずいかがでしょうか。</p>
	答弁▼選挙管理委員会書記長
	<p>これまで町議会議員選挙の選挙公報については、確かに文字が小さくて読みづらいというようなことは私も感じておりました。それでですね、その対策として紙面が大きく、文字が大きくなるのが一番妥当かなというふうには考えておりますので、先ほど1ページを2人分の枠にして大きく拡大するとか、あとまあ、他町では、うちの町ではA4版なんですけど、B4版のサイズで発行している事例もありますので、そういうのも見て、調査、研究しながら検討していきたいと考えております。</p>

<p>質問3</p>	<p>期日前投票の地域出張、移動について</p> <p>全国的に国政選挙では、期日前投票所を増やしたり、出張、移動して期日前投票したことで投票率が上がっています。上ノ国町は役場に来て投票をしていますが、湯ノ岱、石崎地域などの高齢者から利用したいが足の確保がない。足腰の悪い方々より出張、移動して期日前投票をやってほしいと強く要望が出されています。</p> <p>総務省は、平成28年の参議院選挙で、投票環境向上に向けた取り組み事例集を公表しました。各自治体は有権者の利便性の高い商業施設などに期日前投票所の設置、出張、移動期日前投票所を設置したことで、期日前投票が大幅に上昇したと発表し、さらに市町村の選挙管理委員会において、地域の実情を踏まえ工夫した取り組みが行われるように積極的な取り組みにつなげてほしいと呼びかけております。</p> <p>なお、移動支援、移動投票所の取り組みで、国・総務省は国政選挙では、移動支援を要する経費については、平成28年度執行経費基準法改正で、移動支援経費は国費で措置することを法律上で明確にし、参議院選では関連予算を確保し、地方選挙においても、移動支援に要する経費については、平成28年度から特別交付税措置として、経費の2分の1を交付するとしています。</p> <p>次の3つの項目についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、町議選の期日前投票率は何パーセントとなっていますか。 2、町議選挙・国政選挙では、投票率が下がっている傾向があります。その原因にさまざまな問題があると思います。さらに、全国の市町村選挙管理委員会が前向きに取り組んでいる事例を学び、期日前投票で投票率を高め、高齢者が安心して投票できるように改善などすべきではないでしょうか。 <p>当面の対策として、地方選挙では、期日前投票は5日間あります。各町の各地域、石崎、扇石、中須田、湯ノ岱などに出張、移動するなどの対応をすることによって、高齢者などに対しても政治への参加と投票する権利をきちんと保障するものであり、さらに、有権者の意識も高まり、交通の便もよくなり、結果的には投票率の向上につながるのではないのでしょうか。</p> <p>最後に、青年層の投票率を高める対策などについて、どのような対策を考えているのか、選挙管理委員長の所見を伺いたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>▼選挙管理委員長</p>
<p>再質問</p>	<p>去る4月21日に行われました町議会議員選挙における期日前投票終了時点での投票率は24.5パーセントで、平成27年に行われた前回の町議会議員選挙での18.5パーセントに比べ、約6ポイント上昇しており、投票者の期日前投票に占める割合は年々増加しております。期日前投票制度は、有権者の利便性を高め、投票機会の拡大につながる有効な手段であります。一方、期日前投票所の増設には課題も多く、二重投票の防止のための対策やそれに伴うオンラインシステム等のネットワークの構築やセキュリティー対策、投票事務管理者及び投票立会人の選任、投票所事務従事者や職員等の人員体制の確保、これらに要する設備費、人件費等多くの課題が挙げられ、現状では期日前投票所の増設は難しい状況でありますので、ご理解願いたいと存じます。</p> <p>しかし、交通手段の乏しい高齢者にとって投票しやすい環境づくりを進めることは重要と認識しておりますので、他の自治体の事例を調査し検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、青年層の投票率を高める対策についてですが、若い世代で特に10代と20代前半の投票率は全国的に低い傾向にあり、当町においても他の年代に比べ低い水準となっております。現在、上ノ国高校で、主権者教育に取り組んでおりますが、ふるさと高校生議会の参加や模擬選挙の実施、また選挙啓発ポスター作品への応募等に取り組んでおり、町としても機材の貸出しなどの協力をしております。</p> <p>今後も若年層の投票意識向上のため、関係機関と連携しながら更なる啓発活動を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>再質問</p>	<p>まず期日前投票は、確かに投票率も着実に上昇しているところですが、投票所の増設は課題も多く、難しいと回答していますが、全国の自治体でも、いろんな困難さがあっても試行錯誤しながら知恵と工夫を凝らし、前向きな一歩を踏み出しています。</p> <p>特に、島根県浜田市における移動期日前投票所を全国のモデルとして、実は総務省も称賛しているところがあります。さらに、青森県田子町、人口5,554人では、事前に予約しておけば移動支援希望者リストで運行表を作成し、コストの効率も下がるとネットで紹介されています。そういう部分で、さらに、神奈川県箱根町では、移動選挙カーという、選挙カーじゃなくて投票所ができるようにワゴン車なども用意し、投票箱設置して車で移動して投票をして頂いているところもあります。</p> <p>上ノ国町の高齢化率も年々高くなることは一目瞭然であります。例えば、高齢者、特に足腰の悪い方、投票したい方など地域毎に募集し、車で移動ができなかったら、例えば役場に連れてくるとかなどの送迎などもあげるのも一つの方法ではないでしょうか。高齢者に投票していただく、さらに政治への参加を促し、投票の権利をきちんと保障してあげることは最も大事な取り組みであります。</p> <p>さらに、青年層の投票率を高めるために、例えば上ノ国高校と選挙管理委員会が、投票意識向上の啓発活動や一定の時間中に投票などしていただくなどについて、協議することも一つの試みではないでしょうか。</p> <p>どうか、移動して期日前投票することで投票率が上がり、高齢者からも喜ばれると思います。知恵と工夫を凝らして、一歩前に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>

答弁▼選挙管理委員会書記長

期日前投票所の増設化と出張ですね。それについては、先ほど答弁にありましたとおりですね、二重投票とか投票者でない者に投票用紙を交付したとか、そういう事例がですね、新聞報道でもいろいろ出されてきて、そういう部分のセキュリティー対策とかが非常に重要になりますので、なかなかハードルが高いのかなというふうには感じています。

それで、その高齢者ですね、足がない、交通手段がなかなかないというようなことで、そういう要望があるということですが、現実的な方法としてはバスの送迎とか、そういうのが経費的な部分でも、一番取り組みやすいのかなというふうには考えてます。ただ、町のバスの運転手の確保の問題もありますので、関係部署との協議が必要となりますので、今後いろいろですね検討していきたいと考えております。

あと、若年層の投票率、たしかに低い傾向にあります。そしてですね、今、上ノ国高校でも主権者教育に取り組んでおりまして、あとその他に、卒業式の間や成人式の間、そういう場を借りまして北海道選挙管理委員会から投票を呼びかけるメッセージの伝達などを行っておりますので、今後とも、そういった部分、啓発活動ですね進めていきたいというふうには考えております。

久末成弥 議員

質問1 国道228号上ノ国町大留交差点ラウンドアバウトの町民への説明について

「ラウンドアバウトを活用したまちづくり」・第43回寒地道路連続セミナーの講演を拝見し、災害時や環境問題への考慮、死亡事故減少といったメリットは、従来の交差点よりも今の上ノ国町に順応していると考えられます。

しかし、上ノ国町民がこの新しい交差点に即順応できるとは考えにくく、新しい交差点に不安を抱いている人は多いと思われます。上ノ国町民の不安をどう取り除くか次の質問をいたします。

上ノ国町民へのラウンドアバウトの使用説明責任は、今後どういった形で行うのか。

また、国道228号は町内で最も交通量が多いところです。横断歩道に関しては、従来の信号機の方が安全性が高いと考えられますが、今後どのように安全確保をしていくのか。

答弁▼町長

大留交差点は、一般国道228号、道道江差木古内線、町道高校裏通り線が接続する交差点で、交差点内は北海道開発局が道路管理者を務めることとなります。このため、大留交差点ラウンドアバウト整備工事は函館開発建設部が実施しておりますが、事業推進にあたっては国・道・町及び警察等の関係機関が連携しながら行っております。

現在の大留交差点は交差点形状が、事故危険区間に選定されていることから、安全性、走行性、自立性等を総合的に関係機関で検討した結果、ラウンドアバウトの導入にいたしました。

これまで、事業実施にあたりましては、関係機関が協力して事業説明会やセミナー等を開催し、また町の広報紙等で広く住民に周知しているところでございます。

しかしながら、ラウンドアバウトの通行方法や横断歩道の安全確保については、今後とも一層の周知を図る必要があると思われることから、関係機関と協議しながら広報活動や小中高生を対象とした出前講座を開催するほか、運転者を対象としたラウンドアバウトの通行体験会などを実施してまいりたいと存じます。

再質問

運転者を対象としたラウンドアバウトの交通体験会などの実施とありますが、ラウンドアバウトの交通開始から何日かでもいいので、現場での運転指導があった方が事故の減少や町民の不安を取り除けると考えられますが、見解をお伺いいたします。

答弁▼施設課長

開発局と現在、ラウンドアバウトの通行体験などについては、現在打ち合わせをしまして、交通が開放される1ヶ月前に体験会を実施した方がいいのではないかとこのところ、今、9月を目途に予定に入っております。

その後、開通した時には、すぐに開通ではなくて、そこに交通整備員を配置して、何日かは交通整備員がつくような形で開通するような話を行っております。

今の話につきましても、今後も開発局と協議しながら、そういう方向がいいのかどうかの提案をしまして、今後に進めてまいりたいと思います。

花田英一 議員

質問1 介護保険条例の一部を改正する条例に関する支援策について

第2回臨時議会に上ノ国町介護保険条例の一部を改正する条例が議決されましたが、高齢者や低所得者に100円の減額となっております。これは、国の消費税対策とのことでございますが、町は独自の支援策を考えているのか、お伺いいたします。

答弁▼町長

町独自の支援策ということですが、厚生労働省より自治体独自の介護保険料の一律減免は、公平性の確保の観点等から適当でないという通知が出ておりますことから、独自の保険料の減額は考えておりません。

再質問

私は、12月定例議会において、高齢者の介護保険料の引き下げの質問をいたしました。検討してまいりたいとのことでございました。

今日の答弁では、国の方針であるから考えておりませんとのこと。自治体は、国の方針に従っていかなければならないのか、このところをもう少し説明していただきたいと思っております。

答弁▼保健福祉課長

国の指示ということでなんですけれども、前回の臨時議会の件に関しては、消費税増税に伴う国の対策でございました。それで、町長の答弁にもありましたけれども、厚生労働省から単独減免、単独の減免については被保険者間の公平性の確保や健全な介護保険財政の運営と財政規律の保持の観点から、保険料の全額免除または収入のみに着目した一律減免、保険料減免分に対する一般財源の投入。この3点については、厳守するよう、遵守するように示されております。

保険料の減免については、国の方向が出てくる関係上、国の動向を伺いながら適切に対応してまいりたいと存じますが、現在、介護の状態の方で自己負担分というのがございます。その自己負担分が1割とかなるんですが、その部分について、全国的にその自己負担分を減免するという自治体もやるところもござい

ます。ですから、介護保険料という年間誰でも払わなきゃいけない介護保険料ではなく、実際かかっている方の自己負担分を安くするというのを独自にやっている自治体もありますので、そういう中で必要に応じてそういうのは検討してまいりたいなというふうに考えております。

なおですね、今回第1段階から第3段階までの低所得者、いわゆる全世帯が非課税、町民税がかからない方ってなっているんですが、このあと、令和2年度、来年度ですね国の今の予定では、同額の分を減額する予定、消費税8パーセントから10パーセントということなんで、2パーセント分の1パーセントを今、今年度を実施して、来年度は2パーセント分。ですから今の、5,000円とか安くなった人の同じ、結局2倍が安くなるという、低所得者に対してのそういう対応が国の方からされておりますので、それはそのとおりに実施してまいりたいと思っておりますので、独自ということでは、介護保険料には今の現在では手がつけれませんが、実際かかっている人の負担分については、必要に応じて対応できるかなというふうに考えておりますのでご理解願いたいと思っております。

質問2	<p>高齢者の交通対策について</p> <p>高齢者の免許のない人や免許証を返納した人は、北海道立江差病院やバスターミナルからの函館方面の行き来の時間が大変不便であるという声があります。路線バスの時間帯や接続などのあり方を考えてはいかがか、お伺いいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>交通対策については、高齢者のみならず、総合的な交通体系の確立を目指し、現在策定中の上ノ国町第6次総合計画に盛り込む方向で検討しているところでございます。</p> <p>このため、実情把握やニーズを捉えるために住民に対しまして、アンケート調査を実施したところ、医療機関や生活用品の購入、深夜の緊急時等に対する不安などについて、交通対策に取り組むように要望していることがわかりましたので、これらも踏まえながら総合的な交通体系の構築について、同計画の中で策定してまいりたいと存じます。</p> <p>また計画とは別に、住民の移動手段である公共交通網の充実や利便性の向上を図ることを目的に運賃の低定額制の導入、フリー乗降、江差木古内線と小砂子線の2路線の運用の見直しなど補助事業を活用した実証試験を実施するため、事業者である函館バス株式会社や関係機関と調整を進めております。</p> <p>このことにより、自動車運転免許証の返納問題や北海道立江差病院の通院など生活路線バスの維持を目指しながら、総合的な交通体系の構築を図って、高齢者のみならず、住民の足を確保する努力を積み重ねてまいり所存でございます。</p>
	<p>再質問</p> <p>アンケート調査をしたということですが、交通体系を考えて見直していくと。その中で、運賃の低定額制またはフリー乗降とは具体的にどのようなことであるかお伺いします。</p>
	<p>答弁▼総務課長</p> <p>議員ご質問の低定額制という制度でございますけれども、これは今、検討している段階ではございますが、例えば100円という、200円という定額でということと検討してございます。一律ということでございます。どっからどこまで走っても100円、200円、定額で乗れるというような制度でございます。</p> <p>また、フリー乗降ということでございますけど、これにつきましては、例えばバスは今、停留所のみ降り降りとなりますけれども、それ以外の場所でも止まれる場所がございましたら、例えば手を挙げていただいたらそこで乗れる、また途中で降りるということも、今検討してございます。これはちょっとなかなかハードルも高いこともございまして、どうしても国の機関等々と事業者とですね、いろんな協議しながら進めていかなきゃいけないんですけども、今そのことをですね、協議しているような段階でございます。</p>

岩田 靖 議員

質問1 若者が帰ってきやすい町づくり・上ノ国町創生総合戦略の取り組みについて

上ノ国町で策定した「上ノ国町創生総合戦略」は、その期間が2015年度から2019年度の5年間となっています。かなりたくさんの取り組みがなされてきましたが、そもそも人口減少を抑えるためには、上ノ国町では「交流人口を増やす」と「転出を抑えて転入を増やす」という基本的な考えであります。今現在町内の若者・中高生などや、町外に転出している若者・大学生、専門学生、就職者などに対して、総合戦略の基本的な考え方に係る取り組みについてお伺いしたいと思います。また、その実績とその取り組みに対する評価を伺います。

答弁▼町長

上ノ国町創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生との好循環の確立を目指して策定いたしました。また、上ノ国町第5次総合計画の後期計画と位置付け、平成27年度から令和元年度・平成31年度までの5カ年を計画期間として、具体的な目標や施策を推進してきたところでございます。同総合戦略の計画の中には、町内の中高生や町外に転出している大学生に対しての施策は盛り込まれておりませんが、町の魅力を知ってもらうため、平成29年度に「わたしたちのまちかみのくに」と題して冊子を作成し、町内の全小学生を対象にふるさと学習読本として配布するとともに、各小学校の協力を得て、この学習読本に基づき学習する機会を設けております。また、弘前大学などの学生が上ノ国の地域資源の再認識と発掘、磨き上げをするための取り組みや小学生を対象に地理学を活かした防災に関する出前講座を実施してございます。なお、これまで申し上げましたとおり、同総合戦略の計画に盛り込まれていないことから、実績がございませんのでご理解を願いたいと思います。

再質問

子どもたちに対する学習の幅が広がっていいことだと思います。それと、将来的には子育て支援が充実しているの、上ノ国は子どもを育てるにはとてもいい環境だと思います。しかし、残念ながら若者が帰ってくるための起爆剤にはなっていないと思います。そもそも、総合戦略の基本的な考え方には、これは一部抜粋ですけども、「少子化と人口減少を克服し、若い世代を中心に、将来にわたって住民が安心して働き、希望通り結婚、出産、子育てすることができる地域社会を構築するため」に策定するとなっております。今現在でも上ノ国町出身の若者、またその親も上ノ国に帰ってきた場合の仕事の選択肢が極端に少なく思われています。この先、こういう若者に対して取り組みをどのような形で、またどのような対策をとるのか、考えはありますか。

答弁▼総務課長

当然、今人口減少が始まっておりまして、お久しい状況でございます。また、2045年には3分の1の減少となるような状況でございます。これは今、なかなか正直申しまして止めることは非常に困難な状況でございます。そういったことで、目指しながらですね、今年度1回目の町長の答弁からございましたように、同計画の中でなかなか実際は歯止めがきかないのですけど、それに今、あらがうって言いましょか、その辺をですね慎重に見極めながら、当然国・道の関係機関の力を借りながらですね、少しでも一歩でも前にできるような施策を展開するためにですね、住民皆様とあわせて計画を作って進めてまいりたいという、このように思っております。

再々質問

いろいろ考えがあるようですが、この上ノ国町総合戦略をはじめた平成27年度4月末日の上ノ国の人口が5,371人で、最近配布された広報、平成31年4月末日では、4,802人となっております。わずかこの4年間ですでに569人が減少していることとなります。このような人口減少には原因はたくさんあると思いますが、若者が帰ってこないというのはこの大きな原因の一つだと考えられます。たとえば、雇用・労働対策で本町及び道立病院に医師及び看護師の支援とありますが、これを保育士・保健師・介護士・農業・漁業・工業・その他の特定の技術者までに裾野を広げるとか。家業以外でも新規の農業者として受け入れ、指導・支援するとか。上高生に上ノ国の産業を深く知ってもらう体験授業や、実際に上高独自の特産品を手がけるとか。町内で起業するためのサポートをするとか。実際に成功している地域の取り組みをまねしてみるとか。とにかく若者とその親にそういう取り組みのアピールをすることが重要だと思います。その他には、若者の意識調査のアンケートと、若者だけでなく関係のある人や団体などと度重なる話し合いをするなど。この問題は、将来的には自治体の存続がかかっている問題なので、行政だけでなく上ノ国町民の中で関連団体や代表者を巻き込み、そして私も議員の一員として全力で取り組みますので、上ノ国創生事業の取り組みの見直しをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

答弁▼町長

今、岩田議員から指摘がありました。残念ながら全くそれが実態であります。

ご承知のとおり私は、平成14年に町長に就任してやはり一番大事なのは産業だろうということで、第一次産業の農業と漁業、それをメインテーマに掲げました。そして、テーマは農業漁業で喰えるまちということですね、それを標榜（ひょうぼう）して、その目標に向かって実はずっと進んできたわけでありまして。ところが、それから約18年目を迎えます。残念ながら当時いた漁業者が往事の頃は300人くらいいましたが、今は約70人弱の漁業者に減少いたしました。

農業につきましてはご存じのとおり今、後継者だいたい15、6人前後であります。昔は4、500人以上いたと思います。そういう中でですね、ご承知のとおり農業については様々な支援を行いました。どこの町もやってません。なぜかという、町の税金で個人の財産に補助するということは全くしていません。ですが私は、思い切ってハウスだろうとトラクターだろうと一人で1,000万以上の補助を受けた方がいます。それはなぜかという、町の産業をなくすわけにいかないと、そういう中でいかに若者がその施策によって後継者になり得るだろうということですね、思った中で実施しました。

また水産につきましては、本来ありえないように網への、そしてまたいろんな器具の補助もしました。そのほかに思い切ってナマコを約8,000万、町独自で3年間放流いたしました。そのほかにウニもやりました。アワビもやりました。少なくともその金額だけで7、8億いってると思います。ということは簡単に言いますと、町の財政的にいくと、一つのスポーツセンターは15億とすると、そのうちの3割は持ち分だけです。国から後でできます。簡単にいうとその分全部町のお金を使ったということは、はっつき言ひまして、今まで十何年を通して田んぼと畑と海にスポーツセンター2つを投資したと、そこだけ思いきってやりました。

それとあわせて一人でも多く若い人が帰ってくるように、また、ここで住むわれわれの若者が安心して暮らせるようにさまざまな18歳までの医療費タダ、これも全国で初めてです。あとは保育所・学童保育・療育センターそれを全部タダにしました。そういう中で先ほど川島議員の質問の中では、そういう点ではうちは先駆的だということを言っていたできました。そういう形でさまざまな展開したわけですが、残念ながら結果的には今、漁業でいくと70人弱おりますが、あと20年くらいしたら少なくとも10人以下に減るだろうと、減少するだろうということです。そうすると、私たちはさまざまここにある農業と漁業を第一次産業を基礎とした産業基盤を提示し、そして行ってきた結果ではですね、どうしてもそれで過疎を食い止めることは至難の業ということがわかりました。

それで私は数年前から、農業漁業の第一次産業は今までどおり、より以上推進することはするんですけど、先ほど言いました、私が役場に入った頃は昭和47年1万1千人いました。よもや当時ですね、今のうちに5,000人を切るなんて全く考えられませんでした。2045年この町が4,800人が1,600人になります。北海道が約100万人減ります。あと、1,600人という私はいろいろな会場でいってるんですが、上ノ国と大留と向浜で1,600人です。あとだれも人がいなくなる残念ながら、そういう現実が待ち構えている中でそれにどのように対応するかということですね、一番いいのはどこからか3,000人、4,000人、5,000人規模の工場誘致ですと一番簡単なんですけど、残念ながらそれは今の状況では望むことができません。

そうすると、あと何をするかという、今言いましたように問題は私たちが若者が帰ってきたいのはうちばかりではないのです。全国津々浦々全部帰ってきたい思いがある。ところが、そこで私たちは行政が産業を作ることは至難の業です。ですから私たちができるのは、今ある資源を外から来た人、ここに住んでる人がどのように活用できるか、あくまでも実施主体はそれを起業する起こす人が主体であります。私たちはあくまでも支援です。支援なんです。もし私たちが産業を興して帰ってきます。我々はその人たちがもし来てだめだったらすぐ帰ってしまうんです。

何ができるか今途中の話ですけど、私は前から話しましたワイナリーだとか、湯ノ岱の小学校を利用してワイナリーを作りたいということで、現実に今月も東京の方からあそこでやりたい。そして東京から若い人がこれから起業するような人をあそこでスタートアップさせたいということで、今月そういう計画を練るような、そして実際にお金を出すそういう人たちが約15、6名来ます。そういう中でこれからうちの町にある資源を利用しながら、どうやってそれを売り出していくか。

それとあわせてもう一つ言えるのは、先ほど言いました1,600人になりますけど、高齢化が増えます。高齢化が増えて人口減少ですけど、高齢化が増えるということは購買力、物を買うその力が落ちるのです。いままで30代、40代一日に食べた物は千円だったら80歳になったら300円、400円になるんです。そうすると3分の1の1,600人いたとしても購買力で物を買う力は1,200、300人よりいなくなるんです。ですから人口減少は3分の1ですすけど、購買力とか町の力は約4分の1から5分の1に落ちるとい、そういう現実を今我々は迎えております。

そういう中で、今年から始まりました、今12基ある風車のほかにまた10基今大安在にやります。なぜかという、あの固定資産税、そしてあれを建てることによって町内に落とすお金、さまざまなことが町にとって外貨をいかに稼ぐかということです。それとあわせて今現在進めておりますが、この上ノ国からせたなまで、洋上、海の上に風力を作る風車を作るこれは何千億です。それをやることによってそれも固定資産税が入ってきます。そういう外からお金を稼がないことには、今言いました農業・漁業・商工も含めたさまざまなそういう支援策をやっていくお金がなくなるものですから、何とかして外貨を稼ぎたい。

また言いましたように湯ノ岱にワインのワイナリーができると。木古内に東京から来た人がたった4時間で木古内に来ます。たった20分で木古内に来ますから、木古内から湯ノ岱に来ますから、またそこで外から観光客の人に来てもらって、その湯ノ岱を窓口にして、上ノ国町、檜山全体に進めていくというような方法も取っておりますけども、今、現在進行形ではさまざまなことをやっておりますが、何回も言ひます。特効薬のこれをやったらかいというのはいないですから、今、岩田議員と一緒にやりましょうというそういう言葉がありました。まさにそういう中でですね、我々もこれからさまざまな提案しています。そういう意味では議員の皆さんもさまざまな提案をして一緒になって、一緒になって自分の孫や子に誇れる町づくりのために、そして過疎を防ぐことは至難の業ですけど、それでもたとえ過疎になっても、ここに住んでよかったなというそういう幸福度のある町づくりの推進にこれから向けていくためにも、皆さんのお力添えを願ひたいと思ひて、私の方からの答弁とさせていただきます。